

令和5年度市町村事業費納付金の算定結果について

国から提示された確定係数（公費や被保険者1人あたりの負担額など）に基づいて、納付金額を算定した。

1 算定方法（算定方法の詳細は資料1_別紙1参照）

（1）令和5年度保険給付費等の県全体の歳出を推計

＜今回算定の主な特徴＞

団塊世代の後期高齢者医療制度移行により被保険者数が前年比5.1%減となったこと、また直近の受診動向（1人あたり医療費の伸び率鈍化）を反映したことで、保険給付費総額は昨年度より減少した。一方で、後期高齢者支援金は負担額が増えたため昨年度より増加した。

（2）県全体の歳出から、前期高齢者交付金や定率国庫負担金及び県繰入金等の公費、過年度決算剰余金を差引いて、県全体で必要な納付金総額を算出

＜今回算定の主な特徴＞

後期高齢者支援金、介護納付金の1人あたり負担額の増加傾向が見受けられたため、昨今の物価高の状況もふまえ、被保険者負担の軽減を図るため、過年度決算剰余金を活用することで納付金総額を抑えた。

		R5納付金算定	R4納付金算定	前年度比
歳出	保険給付費等（医療費等）	61,214,073千円	64,393,504千円	▲4.9%
	後期高齢者支援金等	11,917,855千円	10,928,231千円	9.1%
	介護納付金	3,566,309千円	3,634,327千円	▲1.9%
歳入	前期高齢者交付金等	32,210,209千円	31,716,145千円	1.6%
	公費等	22,425,590千円	23,836,392千円	▲5.9%
	過年度決算剰余金	1,066,600千円	993,927千円	7.3%
市町村納付金総額（A-B）※		20,995,838千円	22,409,598千円	▲6.3%

※この時点での市町村納付金総額は、激変緩和実施後に該当市の納付金額から控除することとなっている経営努力経過措置分(国費)を控除する前の金額となっている。

（3）県全体で集める納付金総額を各市町村の所得及び人数（世帯数）のシェアに応じて按分

（4）激変緩和措置の実施

- ① 平成28年度と令和5年度の1人当たり納付金額を比較する。一定割合以上増加すると見込まれる場合、激変緩和用の公費を活用し、一定割合まで納付金額の引き下げを行う。
- ② 一定割合を20.5%と設定し激変緩和措置を行ったところ舟橋村のみが激変緩和措置の対象となり、活用した公費に残額が発生。
- ③ 残額はすべて激変緩和措置（一定割合の引き下げ）に活用することで市町村と合意しているため、公費の残額を全て激変緩和措置（一定割合の引き下げ）に活用した結果、激変緩和措置の対象は4市町村となった。

※平成30年度制度改正の激変を緩和する措置のため今回の算定で終了

2 算定結果

納付金総額を被保険者数で除した県全体での1人当たり納付金は、126,076円となった。
(対前年度比較▲1,599円)

昨今の物価高の状況もふまえ、被保険者負担の軽減を図るため、過年度決算剰余金を活用したことで、すべての市町村の納付金総額及び1人あたり納付金額は昨年度より減額となった。

市町村	令和5年度納付金【A】			令和4年度納付金【B】			【A】 - 【B】	
	納付金総額 (単位：千円)	1人当たり納付金 (単位：円)	順	納付金総額 (単位：千円)	1人当たり納付金 (単位：円)	順	納付金総額 (単位：千円)	1人当たり納付金 (単位：円)
富山市	8,009,563	126,605	8	8,422,572	127,806	8	▲ 413,009	▲ 1,201
高岡市	3,349,102	123,908	10	3,622,215	125,514	10	▲ 273,113	▲ 1,606
魚津市	897,091	133,575	1	965,448	138,217	1	▲ 68,357	▲ 4,642
氷見市	918,791	112,171	15	1,007,295	114,219	15	▲ 88,504	▲ 2,048
滑川市	655,509	129,573	5	687,646	130,162	5	▲ 32,137	▲ 589
黒部市	818,540	129,168	6	879,135	129,915	6	▲ 60,595	▲ 747
砺波市	949,078	127,616	7	1,027,108	128,260	7	▲ 78,030	▲ 644
小矢部市	644,159	129,688	4	685,102	131,371	4	▲ 40,943	▲ 1,683
舟橋村	36,380	120,864	13	42,227	122,753	13	▲ 5,847	▲ 1,889
上市町	400,433	119,247	14	436,200	122,219	14	▲ 35,767	▲ 2,972
立山町	503,476	123,220	12	542,392	123,777	12	▲ 38,916	▲ 557
入善町	554,703	132,609	2	594,030	135,747	2	▲ 39,327	▲ 3,138
朝日町	274,111	123,362	11	295,948	124,557	11	▲ 21,837	▲ 1,195
南砺市	1,177,849	132,357	3	1,254,218	134,457	3	▲ 76,369	▲ 2,100
射水市	1,807,053	124,762	9	1,948,062	127,249	9	▲ 141,009	▲ 2,487
県全体	20,995,838	126,076	-	22,409,598	127,675	-	▲ 1,413,760	▲ 1,599

(参考) 激変緩和実施後に該当市において控除する経営努力経過措置分反映後の県全体

県全体	20,935,715	125,715	-	22,289,349	126,990	-	▲ 1,353,634	▲ 1,275
-----	------------	---------	---	------------	---------	---	-------------	---------

3. 保険料(税)について

市町村の保険料(税)については、県が示す納付金から市町村ごとに異なる保健事業費や保険者努力支援制度の公費等を加減算し、年度間の平準化も考慮しながら各市町村で検討・決定していくこととなる。(資料1_別紙2「令和5年度標準保険料率の公表について」は県HPにおいて公表済)